

令和4年9月28日

## 日本学生支援機構 貸与奨学金

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する緊急対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまとまったお金が必要となった学生対象に、日本学生支援機構の緊急支援対応が実施されることになりました。希望の学生は学生課に問合せしてください。

#### <貸与奨学金の期日前交付>

日本学生支援機構の貸与奨学金(第一種・第二種)を既に受けられている学生を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により早期にまとまったお金が必要となった学生等の支援として、12月の貸与振込みで期日前交付を行う制度です。

願い出により、12月の貸与奨学金振込日[令和4年12月9日(金)]に令和5年1月分と2月分を同時に期日前振込みします。

#### <対象>

日本学生支援機構の貸与奨学金[第一種・第二種]を既に受けている学生(全学年)。

#### <注意点>

①12月に12~2月分を振込むので、奨学金の次の振込みは3月になります。

※令和5年3月に満期を迎える者については、令和5年2月10日(金)に令和5年3月分(1か月分)のみ振り込みとなります。

②奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

#### [利用できない例]

- ・令和4年12月の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている(予定を含む)。
- ・給付奨学金と併せて受給していることにより、貸与月額が0円となっている第一種奨学金。
- ・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が令和5年2月まで確定していない。
- ・人的保証から機関保証への保証制度の変更手続き中である(予定を含む)。

#### <申込締切日>

令和4年10月31日(月)

※申込希望の方は、学生課にお問い合わせください。

大阪大谷大学 学生課 奨学金担当

TEL:0721-24-0384

[shougakukin@osaka-ohstani.ac.jp](mailto:shougakukin@osaka-ohstani.ac.jp)